



野村せつ子の県議会だより

事務所〒321-0167 宇都宮市東浦町21-12 電話028-658-4302 FAX028-658-4374
控室〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20県議会 電話028-623-2623 FAX028-623-2620

●日本共産党栃木県議団野村せつ子の県議会でのとりくみなどを特集しました。ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。

ホームページ <http://nomura-setsuko-jcp.ne>
Eメール s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp

ツイッター @nomurasetoko
フェイスブック 野村節子で検索

新型コロナ 感染症対策

給付・支援を急げ 補正予算総額約1,380億円 PCR検査センター設置、医療機関・ 介護施設、学校への支援など実現

「国の給付金が遅い」「検査が受けられない」など国民の怒りの声や野党の要求に押され、国は第2次補正予算を編成しました。これを受けて第366回臨時会議で2020年度一般会計補正予算が978億円余積み増しされ、第365回通常会議、4月と3月の補正予算と合わせて新型コロナ対策予算は約1,380億円になりました。ドライブスルー方式などのPCR検査センターの設置、医療機関への経営支援、介護・福祉施設への支援、スクールサポーターの配置など日本共産党の要望が一部実現しました。しかし国の各種給付金等の対象外の事業者への支援や、学校の20人規模学級、特別支援学校の教室増設などはありません。経営的に追い詰められている事業所も多く、「ただちに支援を」「給付を」の声に応え実施を急ぐよう求めるとともに、引き続き、さらなる対策を働きかけていきます。

栃木県の新型コロナ対策の主な事業 (3月～6月補正予算より抜粋)

- ◆医療・検査・福祉
 - 医療提供体制(人工肺・呼吸器・防護具)
 - 検査体制(PCR・抗原)軽症者療養施設等
 - 地域PCR検査センター(10カ所予定)
 - 医療機関院内感染防止対策
 - 医療機関協力金・従事者応援金
 - 医薬収入減少医療機関緊急資金
 - 介護、障害者施設への包括支援
- ◆雇用・営業
 - 緊急対策資金(限度8千万円)貸付
 - パワーアップ資金(限度4千万円)貸付
 - 休業要請協力金(最大30万円)
 - マスク等生産支援補助金
 - テレワーク導入補助金
 - プレミアム商品券
- ◆観光・農業など
 - 県民の県内宿泊旅行割引事業
 - 県産牛肉・魚等の給食、花き経営支援
 - 農産物生産者・地域企業再起支援
 - 地域交通、タクシー、路線バス支援
- ◆教育委員会・私学助成
 - 県立学校タブレット端末の整備
 - 公立学校補習学習指導員の配置
 - スクールサポートスタッフの配置
 - 特別支援学校スクールバス増便
 - 私立学校学習指導員、奨学給付金

知事に 申し入れ

医療・介護崩壊防ぎ くらしと子ども守れ



日本共産党栃木県議団は日本共産党県委員会(小林年治委員長)とともに6月17日、14項目の「新型コロナウイルス対策に関する要望書Ⅲ」を福田富一知事に提出し、補正予算に盛り込むよう求めました。(写真左=要望書を受け取る斎藤文隆秘書室長)

【くらしと営業】

- ①国の持続化給付金の対象外の事業者助成金制度を創設する市町を支援②家賃支援給付金の対象外の事業者を支援③非正規労働者も国の休業支援

金の対象になることを周知し、短期契約を繰り返す派遣労働者の雇用継続、契約継続働きかけ
④遅れている国の給付金の立て替え給付

【検査・医療・介護】

- ⑤ごく軽症の有症者、すべての濃厚接触者の検査。集団感染が疑われる場合は事業所、施設の全利用者検査。医療、介護・福祉従事者と入院患者・入所者の検査⑥第2波に備え保健所等の体制を強化し検査能力増強⑦受診抑制で経営難の病院に支援金⑧医療崩壊、介護崩壊を防ぐため国に公的資金の投入を要求⑨コロナ患者に傷病手当を支給する国保の制度を周知⑩社会・文化活動でコロナ対策として広い会場を確保の場合、県有施設の利用料軽減

【学校、子どもの教育】

- ⑪7時間授業等のストレスから子どもを守る柔軟な現場対応と学習内容の精選⑫1クラス20人学級で授業できる教員・スタッフの増員⑬消毒、オンライン整備などにあたる教員の負担なくす⑭特別支援学校の「3密」解消へ、学校・教室増設、教員増員

委員会 で 要望

医療機関への支援、避難所のコロナ対策を

4月から6月に開催された生活保健福祉委員会で新型コロナウイルス感染症対策に関し、質疑・要望しました。

◆PCR検査センター設置を急ぎ、検査対象広げて

発熱から検査まで3日もかかったり、濃厚接触者でないと検査が受けられない状況の改善が求められる。PCRセンター設置を急ぎ、検査対象を広げるよう求める。

◆避難所のパーテーション・段ボールベッド・マスク備蓄、在宅の避難者支援を
避難所でのコロナ感染症対策と安全な避難生活への対策が急がれる。パーテーションやマスク等の備蓄は市町まかせでなく県が責任をもって対応すべき。

◆患者減少の一般の医療機関にも支援を

コロナ患者受け入れ医療機関への協力金と合わせて、患者が最初に受診する一般の医療機関への支援も必要ではないか。国の財源も活かして患者の減少で収入が減った医療機関への県の支援を求める。

【第364回臨時会議の概要】

4月27日と28日に開催され、新型コロナ感染症対策248億円余の2020年度補正予算(2号)を全会一致で可決しました。

【第365回通常会議の概要】

5月26日から6月12日まで開催され、14議案を可決しました。新型コロナ感染症対策71億円余を含む122億円余の2020年度補正予算(3号)を全会一致で可決。日本共産党栃木県議団は県税条例一部改正など3議案に反対しました。

請願・陳情は、政務活動費の透明化等の陳情2件が継続審査、日米地位協定見直しの意見書提出の陳情、林地開発手引き改正の陳情が不採択になり、日本共産党は全4件の採択を主張し審査結果に反対しました。不採択2件に反対討論しました。国への意見書等は4件が可決され、日本共産党は1件に反対し討論しました。

【第366回臨時会議の概要】

6月26日と29日に開催され、国の第2次補正予算に呼応した新型コロナ感染症対策978億円余の2020年度補正予算(4号)を全会一致で可決しました。

陳情・意見書
反対討論

◆「日米地位協定見直し」意見書不採択

全国知事会による「米軍基地負担に関する提言」(平成30年7月)の2項目を意見書として国に提出するよう求めた陳情でしたが、県政経営委員会で「外交・安全保障は国の専権事項であり、地方議会で論じるのはふさわしくない」等の意見で不採択にされたのは2元代表制の一翼として情けないかぎりです。

米軍機は日常的に栃木県上空を訓練飛行しています。その実態の調査や事前情報の開示を求めたり、墜落等の事故のさい自治体関係者の立ち入りもできない実態を変えなければ、住民の安全を守れません。全国では4月1日現在で9道県、198市町村が同様の意見書を提出していることを指摘し、採択を主張しました。

◆林地開発にメガソーラーの基準を

林地開発許可申請の手引きの基準に太陽光発電等の新たな区分を設け、ゴルフ場の造成と同じく森林率50%以上に、また残置森林率を40%以上とするよう求めた陳情が不採択になりました。

国は昨年末、太陽光発電施設開発の許可基準



反対討論に立つ野村せつ子
=6月12日本会議

の運用細則を定め、これに則して県が手引き改正を予定しているとのことですが、国の基準(森林率25%)による抑制効果について慎重な審議が必要であること、兵庫県が国の基準を上回る緑地率60%に引き上げたことなどをあげ、不採択に反対しました。

◆気候変動対策「国の姿勢変えさせる意見書に」

議員提案の「気候変動対策の推進を求める意見書」提出に反対しました。気候変動対策に国の技術的財政的支援を求めることに異論はないが、国の温室効果ガス排出削減目標(2030年度において2013年比26%削減)の推進を求めるのでは不十分だと指摘。昨年末のCOP25では、各国に削減目標の引き上げが求められましたが日本政府は目標引き上げに応じず、実質排出ゼロの期限も示していません。世界とのずれが明らかです。2050年までにCO2排出実質ゼロを表明した自治体が17都道府県63市町村(3月時点)に達しています。気候変動は「気候非常事態宣言」を発出すべき状況にまで深刻化しています。地方から政府の姿勢を変える意見書にすべきだと主張しました。

視察
レポート

生活保健福祉委員会
コロナ軽症者の宿泊
療養施設を調査

6月24日、生活保健福祉委員会の県内調査で新型コロナウイルス感染症軽症者の宿泊療養施設(宇都宮市、ホテル丸治)を視察しました。入所対象は、入院中の医療機関の医師が病状や病床の状況から必ずしも入院が必要ではないと判断した人で、高齢者や基礎疾患のある人などは除外されます。これまで5人が利用しました。

現地スタッフは事務局、保健医療班、生活支援班など県職員8人で構成。全員が自衛隊による防護服の着脱指導を受け、施設内はレッドゾーン、イエローゾーンなど厳密に区分けされていました。入所者には毎日、検温や看護師による健康状態の確認、ビデオ通話を実施、安全対策や心のケアを重視しているとのことでした。軽症者施設があることで重症化リスクの高い患者の病床が確保でき、重要性を再認識しました。

入所者のない状況での視察でしたが、現場の緊張感を肌で感じ、職務にあたる県職員と施設提供者への感謝の思いを強くしました。



写真=ゾーニングされた廊下

議会改革
申し入れ

政務活動費減らしてコロナ対策に! 日本共産党県議団が要望



相馬憲一議長に要望する野村せつ子=4月28日

4月28日、日本共産党県議団は栃木県議会の相馬憲一議長に「議会改革と運営に関する申し入れ」を行いました。新型コロナウイルス感染拡大で県民生活が脅かされている時だからこそ、経費の節減と広範な県民の声を反映できる議会への改革が必要です。質問の機会保障、政務活動費の透明化と交付額の2割削減・交通費ガソリン相当の減額、公務諸費1日3千円の廃止、海外行政調査の廃止など10項目の要望書を手渡しました。

政務活動費2割削減が実現

6月通常会議で、政務活動費の2割削減(3月末まで)が実現しました。また今年度中の県外調査、海外行政調査も中止されることになりました。県議の報酬は、4月20日の臨時会議で5月分から11か月間、5%削減することが議決されました。県議会は、これら削減した議会経費約7,500万円を新型コロナ対策にあてるよう求めた要望書を知事に提出しました。

【新型コロナウイルスに関する栃木県の相談窓口】

○電話相談窓口(24時間コールセンター) 0570-052-092

新型コロナウイルス感染症に関する相談、発熱などの症状が出たとき

○新型コロナウイルス施設・生活相談センター

(受付・平日午前9時~17時まで) 028-623-2826

県民・事業者の相談窓口(労働・経営・生活困窮など各種窓口の案内など)



このニュースは日本共産党栃木県議団の活動をお知らせし、県政・県議会へのご意見、ご要望を聞かせていただくために配布しています。お気軽に感想などお寄せ下さい。